

プライバシーディフェンダー利用規約

第1章 総則

第1条 (利用規約の適用)

1. 本規約は、プライバシーディフェンダー（以下「本サービス」といいます）の利用に関し、AOS データ株式会社（以下「弊社」といいます）と利用契約を締結した法人（以下「契約者」といいます）との間で適用されます。
2. 契約者は、本サービスの管理者登録をすることにより、本規約に同意したものとみなされます。
3. 本サービスの無償版またはデモ版をご利用の場合、本規約に優先して別紙「無償版・デモ版利用時の特約」に定めのある条項が適用されるものとします。
4. 弊社は、本規約を所定の方法により契約者に通知することにより、いつでも変更できるものとします。

第2条 (定義)

本規約における用語の定義はそれぞれ次の各号に定めるとおりとします。

- ① 「本ソフトウェア」とは、弊社が本規約に従って契約者に対して使用することを許諾する本サービスにかかるソフトウェア（アップデートやパッチ等を含む）のことをいいます
- ② 「検査結果等情報」とは、弊社サーバー上に記録される契約者の個人情報検査結果及び処理結果の情報ならびにこれに基づいて作成されるレポート及び個人情報ファイル管理台帳の情報のことをいいます。

第2章 使用許諾関連

第3条 (使用許諾)

1. 弊社は、契約者に対して、以下の各号に定める条件に従って本ソフトウェアを使用すること及びマニュアル等を使用することを許諾します。
 - ① 本ソフトウェアを契約者が自己所有するコンピュータ（契約者が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含む）にインストールして使用すること
 - ② 電気通信回線を介して本ソフトウェアを使用すること
2. 本規約により契約者に許諾される権利は、本規約に定めのある場合を除き、すべて非独占的、再使用許諾不可能、かつ譲渡不可能とします。
3. 本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用する場合、1 ライセンスにつき所定の台数のコンピュータに本ソフトウェアをインストールできます（インストール可能な台数はライセンス証書に記載された台数となります）。1台のコンピュータ、1つの仮想コンピュータはそれぞれ1台と数えます。

第4条 (知的財産権等)

1. 本ソフトウェアに関する特許権、著作権、商標権その他一切の知的財産権（本ソフトウェアの二次的著作物に関する権利を含みます。）は、弊社または本ソフトウェアの開発元に帰属します。
2. 契約者は、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアに関して、本規約に定める権利以外の何らの権利の許諾

を受けず、また何らの権利も取得するものではありません。

第5条（知的財産権に関する禁止事項）

契約者は、以下の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- ① 本ソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、若しくは逆アセンブル等を行い、またはその内容を変更し若しくは二次的著作物を作成すること。
- ② 弊社の事前承諾を得ることなく、本ソフトウェア、マニュアル、ID 及びパスワードを第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡すること

第3章 契約者の義務

第6条（ID 及びパスワード）

1. 契約者は、本サービスの利用登録時に登録した ID 及びパスワードを適切に管理するものとします。
2. 契約者は、登録したパスワードを適宜変更して、パスワードの保護に努めるものとします。
3. 契約者は ID 及びパスワードの管理及びパスワードの保護について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、漏えいまたは利用させてはならないものとします。
4. 弊社は ID 及びパスワードの管理につき、一切責任を負わないものとし、契約者の ID 及びパスワードを用いた本サービスの利用行為は、全て契約者による利用とみなします。
5. 弊社は、契約者の ID 及びパスワードが第三者により利用されたことにより生じる損害について、弊社の故意・重過失に基づく場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第7条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - ① 弊社の承諾を得ずに、本サービスを社外の第三者に有料で利用させるなど営利目的で利用しその他不正の目的をもって利用する行為
 - ② 本サービスを犯罪の用に供する目的をもって利用する行為
 - ③ 本サービスを犯罪に結びつくまたは結びつくおそれの高い形態で利用する行為
 - ④ 本サービスに関連して使用される弊社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為またはそのおそれがある行為
 - ⑤ 本サービスまたは本サービスが接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害または混乱させる等の行為またはそのおそれがある行為
 - ⑥ コンピュータウイルス、スパムメールその他の不正な送信により、本サービスの提供を妨害し、またはその支障となる行為またはそのおそれがある行為
 - ⑦ 本規約に反する行為
 - ⑧ その他弊社が合理的理由に基づいて、本サービスの利用が不適切または不相当と判断する行為
2. 弊社は、契約者が前項各号に違反している場合に、以下の各号の措置を行えるものとします。
 - ① 本サービス及びサポートの提供停止
 - ② 検査結果等情報の削除
 - ③ 契約者情報の開示

- ④ 契約者に対する弊社に生じた損害の賠償請求
- ⑤ そのほか弊社が適切と判断する措置

第8条（本サービス利用に関する契約者の責任）

1. 契約者が、本サービスの利用に関して、契約者の責に帰すべき事由により弊社に損害を与えた場合、契約者は弊社が被った損害を賠償するものとします。
2. 契約者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合または第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の責任と費用でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとします。弊社が他の契約者または第三者から責任を追及された場合は、契約者は、その責任と費用において当該紛争を解決するものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。
3. 契約者が、前条第1項各号に定める禁止事項に違反することにより、契約者または第三者に損害を発生させた場合、弊社は一切責任を負わないものとします。

第9条（委託）

契約者は、弊社が、本サービスの提供に必要となる検査結果等情報を含むデータの保管、情報処理等、本サービスに関する一部の業務を第三者に委託することがあることに、予め同意するものとします。なお弊社は、当該第三者に対して、本規約に定める弊社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第10条（検査結果等情報）

1. 弊社は、本サービス提供のために、検査結果等情報を機械的に認識し、記録しており、弊社の従業員は検査結果等情報の内容に原則として一切関知することはありません。
2. 弊社は、本サービスへのアクセスの状況に関する情報、利用容量等の情報を、個人を特定しないかたちで取得し、本サービスの提供または本サービスの改善のために統計的に用いることがあります。
3. 弊社は、利用契約期間中において、契約者に対し検査結果等情報の削除の義務を負わないものとします。

第11条（情報に関する弊社の責任）

1. 弊社は、ID 及びパスワードならびに検査結果等情報を善良な管理者の注意をもって保管いたします。
2. 次に掲げる各号に起因してID 及びパスワードならびに検査結果等情報が消失、紛失、漏えい、破損等した場合には、弊社はこれにより契約者または第三者に発生した損害につき一切責任を負わないものとします。
 - ① 火事、停電、地震、洪水、戦争、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、または政府当局による介入、その他弊社の合理的な支配の及ばない状況が生じた場合
 - ② 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - ③ 契約者の故意過失に基づく行為
 - ④ 契約者の端末の機能の不具合に基づく問題が発生した場合
3. ハッキング、コンピュータウィルスの侵入等第三者による侵害行為その他の原因により予見不可能な技術的問題が生じた場合の責任については、当事者間で別途協議の上決するものとします。

第12条（免責事項）

1. 本ソフトウェアは、現状のまま提供されるものとし、契約者は、契約者の責任により本ソフトウェアを利用するものとします。
2. 弊社は、本ソフトウェアが契約者の特定の目的に適合すること、バグ等の瑕疵がないこと及び契約者の機器等に支障をきたさず適切に動作すること等のいかなる保証も行わないものとします。
3. 弊社は、本ソフトウェアの使用及び本ソフトウェアの利用が第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことを保証するものではありません。
4. 弊社は、本ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの安全性若しくは可用性等の確保の見地から、本ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの機能、仕様または内容等を予告なく追加、削除、制限または変更することがあります。
5. 契約者が、弊社が定める者以外の者から、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアに関する何らかのサービス等を受けた場合、弊社は契約者に対して一切の責任を負わないものとします。

第 13 条（損害賠償責任の制限）

弊社の損害賠償責任は、契約者に現実に発生した通常の損害に限られ、かつ損害賠償額は契約者が弊社に支払った本サービスの対価の総額を上限とします。

第 4 章 本サービスの中止・変更等

第 14 条（本サービスの中止・停止）

1. 次の各号のいずれかの事態が発生した場合には、弊社が契約者に事前の通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部を中止または停止することを、契約者はあらかじめ承諾するものとします。
 - ① 弊社のサーバー等の設備その他本サービスを提供するために必要なシステムの保守・点検・更新を行う場合
 - ② 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合
 - ③ 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - ④ 市場価格の大幅な変動などの事情変更があった場合
 - ⑤ その他本サービスの運用上または技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要または適切と弊社が判断した場合
2. 前項にしたがい本サービスの全部または一部が中止または停止された場合、弊社は、契約者その他の第三者に対していかなる責任も負わないものとします。

第 15 条（本サービスの変更・追加・終了及び廃止）

1. 弊社が契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部または一部の変更または追加をすることがあることを、契約者はあらかじめ承諾するものとします。
2. 弊社が契約者に対し 3 か月前に通知をしたうえで、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあることを、契約者はあらかじめ承諾するものとします。
3. 弊社が不可抗力、当局の指導及び法令の改廃等のやむを得ない事情により、本サービスの全部または一部

を廃止することがあることを、契約者はあらかじめ承諾するものとします。

第5章 利用契約の終了

第16条（契約者による解約）

契約者は、いつでも利用契約の解約を行うことができるものとします。ただし、弊社が解約の申出を受理した日付を問わず、解約が認められるのは翌月末日付とし、すでに支払い済みの利用料金はいかなる場合にも返還しないものとします。

第17条（解除）

弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、契約者に何らの催告をすることなく利用契約を即時解除できるものとします。

- ① 契約者が本規約に反する行為をしたとき
- ② 契約者が利用料金の支払いを怠ったとき
- ③ 不可抗力等のやむを得ない事情により、弊社が本サービスの提供を停止または終了したとき
- ④ 契約者の支払不能その他の事情により、弊社が当該契約者による本サービス利用の継続が不相当と判断するとき

第18条（利用契約終了後の措置）

1. 契約者は、利用契約が終了した後は、本ソフトウェア及びマニュアルを使用することはできません。
2. 弊社は、契約者との利用契約が終了した後は、契約者に対し、利用契約にかかるサポートの提供その他本サービスに関する一切の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、利用契約が終了した後は、保管されている検査結果等情報を消去できるものとします。
4. 本サービス利用にかかる契約者の弊社に対する一切の債務は、事由の如何を問わず、利用契約が終了した後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第19条（秘密保持）

1. 本規約において「秘密情報」とは、本サービス提供に関連して、弊社または契約者から相手方に対して問い合わせフォーム、メールその他の電磁的記録もしくはその他の方法により開示されまたは知り得た相手方に関する技術、営業、業務、財務または組織に関する全ての情報を意味します。ただし、以下の情報についてはこの限りではありません。
 - ① 開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっていたまたは既に知得していた情報
 - ② 開示がなされた後または知得した後自己の責に帰せざる事由により刊行物その他の方法により公知となった情報
 - ③ 開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得した情報
 - ④ 秘密情報によることなく単独で開発した情報
 - ⑤ 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認された情報
2. 弊社または契約者は秘密情報を本サービスに関連する目的のみに利用するとともに、相手方の承諾なしに

第三者に契約者の秘密情報を提供、開示または漏えいしないものとします。ただし、本規約第6条に定める委託に基づく場合には、委託先に開示を行うものとします。

3. 弊社または契約者は、法令または裁判所もしくは政府機関の強制力を伴う命令、要求もしくは要請に基づき、相手方の秘密情報を開示することができるものとします。
4. 弊社または契約者は、別途複製が禁止されている秘密情報を除き、秘密情報を記載した書面その他の記録媒体等を複製することができるものとします。当該場合においては複製物を秘密情報に準じて取り扱います。
5. 利用契約が終了した場合、弊社または契約者は直ちに相手方から開示された秘密情報を相手方に返還または廃棄するものとします。
6. 利用契約終了後においても、第2項の規定の効力は存続するものとします。

第20条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、あらかじめ弊社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利または義務の全部または一部を他に譲渡してはならないものとします。

第21条（雑則）

1. 契約者は、弊社が、契約者から届出を受けたメールアドレスに対して、本規約にかかる通知をし、または営業上若しくは技術上の情報を伝達する電子メールを送信することを許諾します。
2. 契約者は、弊社から契約者に対して行う通知を、弊社がそのウェブサイトへの掲示により行うことを、承諾するものとします。

第22条（準拠法及び裁判管轄）

1. 利用契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。
2. 本規約に関する契約者と弊社の間における訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（サポート）

1. 弊社は、弊社が定める手続に従ってユーザ登録を行った契約者に対し、メールまたは電話によるサポートサービスを提供いたします。
2. 契約者は、前項記載のユーザ登録の内容に変更が生じた際には、弊社に対し遅滞なく届出を行うものとします。
3. サポートサービスの提供に関する弊社の義務は、第1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、弊社は、以下のいずれかに該当する契約者に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

- ① 弊社が定める手続に従ったユーザ登録を行っていない場合
- ② 前項所定の変更の届出を行っていない場合または当該変更の届出に不備がある場合
- ③ 本ソフトウェアを、日本語以外の言語に対応するオペレーティングシステムとともに使用している場合
- ④ 本ソフトウェアに関する内容でない質問の場合

4. 弊社は、以下の場合、契約者へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
- (a) システムの緊急保守を行うとき
 - (b) 火災、停電等の不可抗力及び第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
 - (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
 - (d) 上記以外の緊急事態により、弊社がシステムを停止する必要があると判断するとき

別紙 無償版・デモ版利用時の特約

1. 無償版・デモ版利用時の特約は、無償版またはデモ版をご利用のお客様のみに適用される特約となります。無償版またはデモ版は本サービスの機能または使用可能期間が制限されるものとします。
2. 以下の条項については、本規約の規定ではなく以下の規定が適用されるものとします。

第13条（損害賠償責任の制限）

弊社の故意または重過失の場合を除き、本サービスに関して生じた損害について当社は賠償責任を負わないものとします。

3. 第2項に定める以外の条項については、本規約がそのまま適用されるものとします。